

【別紙】

出張日当（旅費） 一覧

平成26年4月改訂
石坂綜合法律事務所

1 日帰出張・交通費

区分	往復所要時間	エリア(裁判所管轄単位)	日当(交通費・移動時間チャージ含む)
1 都内近郊	概ね2時間以内	東京都内・横浜・埼玉・千葉及び各近距離支部(松戸・相模原等)	無 (電車・タクシー等交通費実費のみ)
2 首都圏支部	概ね3時間以内	横浜・千葉・埼玉の各遠距離支部(小田原・佐原・川越等)	1回 ¥30,000-
3 関東近郊	概ね5時間以内	山梨・静岡・栃木・群馬・茨城・福島エリア	1回 ¥50,000-
4 東京高裁管区及び広域	概ね7時間以内	新潟・長野及び名古屋・京都・大阪・兵庫・仙台北庁エリア(新幹線利用)	1回 ¥70,000-
5 名古屋・大阪・仙台高裁管区	概ね8時間以内	富山・石川・福井・岐阜・愛知・三重・青森・秋田・山形・滋賀・奈良・和歌山エリア	1回 ¥100,000-
6 広島高裁管区	概ね10時間以内	鳥取・島根・岡山・広島・山口エリア	1回 ¥120,000-
7 その他国内	日帰可能地域	北海道・四国・九州沖縄・離島エリア	1回 ¥140,000-

※ 区分3～7の各エリアで、交通の便が悪い目的地(地方支部等)への移動に際し、レンタカー、長距離タクシー、船舶等を利用した場合には、上記各日当につき3万円を限度に加算させていただきます。

※ 区分5～7の各エリアへの航空機移動については、LCC(格安航空券)やJAL/ANAの株主優待、早割等を利用しますが、緊急の出張や裁判遅延等の理由でキャンセル待ちや正規運賃にて搭乗した場合には、上記各日当につき5万円を限度に加算させていただきます。

2 宿泊出張・宿泊交通費

区分	所要時間	エリア	日当(交通費・宿泊費・チャージ含む)
1 国内近郊	合計10時間以内	日帰区分3～4 で1泊を伴う出張	1回 ¥140,000-
2 国内遠方	合計20時間以内	日帰区分5～7 で1泊を伴う出張	1回 ¥160,000-
3 国外	日数計算	国外案件に関する各対応	1泊につき¥200,000- (例)欧州3泊5日 ¥600,000-

※ 報酬に準ずる扱いとし、別途消費税が加算されます。